



平成 25 年度（前期）乗合バス退出意向申出一覧

	事業者名	系統名(路線名)	運行系統	キロ程※ (km)往/復	退出区間 ※(km)	関係市町
1	浜松市	門原線	横山車庫～東雲名～笹合	13.4	未定	浜松市
2	〃	〃	横山車庫～谷山～笹合	12.2	未定	〃
3	〃	〃	横山車庫～西雲名～東雲名	3.2	未定	〃
4	〃	佐久線	横山車庫～相津公会堂～佐久	7.0	未定	〃
5	富士宮市	芝川バス(内房線)	芝川会館～巡沢～瓜島	5.7	3.3	富士宮市
6	〃	芝川バス(内房線)	芝川会館～巡沢・長貫～瓜島	8.3	3.3	〃
7	富士市	富士市街地・富士川地域間「〇バス」	富士川まちづくりセンター～富士市役所～富士川まちづくりセンター	26.3	22.8	富士市
8	富士急シティバス(株)	原町循環	原駅～三合橋・東平沼～原駅	8.6	0.7	沼津市
9	〃	原町循環	原駅～大塚新田公会堂・西添町～原駅	5.9	1.6	〃
10	富士急静岡バス(株)	庵原高校線	新蒲原駅～富士見町～庵原高校	2.2	2.2	静岡市

※キロ程及び退出区間の単一表記は往復同一数値又は往路、復路ごとの数値である。

参考:表の見方

箇所	説明	系統数
「退出区間」に数値の入っている箇所	今回申出のあった系統が廃止となった場合、乗合バス運行のない区間が発生するため、その区間を示した。	6系統
「退出区間」がゼロとなっている箇所	同事業者の他系統のバス、もしくは他事業者の乗合バスが同じ区間を運行していることから、今回申出のあった系統が廃止された場合でも、乗合バス運行のない区間は発生しないため、その区間をゼロと示した。	0系統
「退出区間」が未定となっている箇所	今回申出のあった時点では、再編の内容が決定しておらず、乗合バス運行のない区間が発生するかは未定である。	4系統
合計		10系統

退出の申し出路線について、代替運行等を希望する乗合バス事業者等は、平成 25 年 4 月 24 日（水）までに、静岡県生活交通確保対策協議会事務局（〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6 静岡県文化・観光部交流企画局交通政策課 TEL054-221-3194）へ申出てください。